

【共生社会に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、共生社会に関し長期的かつ総合的な調査を行うため第152回国会の平成13年8月7日に設置され、第153回国会において、理事会で調査テーマを「共生社会の構築に向けて」と決定した。

本調査会の調査範囲が広範囲にわたっていることから、調査テーマの決定を調査会に報告した平成13年11月5日に、具体的な調査事項について各委員の意見交換を行った。そこでは、生命の危機にもつながる児童虐待を調査会として取り上げるべきである、だれもが住みやすく自立できる生活環境及び生活習慣を構築するため障害者と健常者の共生を課題とすべきである、生涯にわたる女性の健康支援について多方面から調査を行うべきであるなどの意見が出された。これらの意見を踏まえ理事懇談会で協議した結果、「児童虐待防止に関する件」を当面の調査事項として取り上げることとし、鋭意調査を行っている。

平成13年11月19日及び21日には、児童虐待の防止に関する施策等について政府及び最高裁判所から説明を聴取した後、質疑を行った。また、12月3日には、日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事・東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員・弁護士磯谷文明君、国立小児病院・小児医療研究センター小児生態研究部長谷村雅子君及び大阪府中央子ども家庭センター所長萩原總一郎君を参考人として招き、各参考人から意見を聴取した後、質疑を行った。

〔調査の概要〕

平成13年11月19日の調査会では、内閣府、文部科学省及び厚生労働省から説明を聴取した後、①児童虐待の防止等に関する法律施行後も児童虐待が増え続ける要因、②児童相談所が関与しながら児童虐待による死亡事件が起こる原因についての検証状況、③虐待親の心のケアのための対策、④児童虐待の全体像を把握する必要性、⑤民法上の親権に基づく懲戒権と児童虐待防止法で規定される児童虐待の定義との関係等について質疑を行った。

平成13年11月21日の調査会では、警察庁、法務省及び最高裁判所から説明を聴取した後、①児童虐待問題を始めとする国民生活に関係の深い事件を取り扱う家庭裁判所の在り方、②人権擁護委員の在り方を見直す必要性、③児童虐待防止に向けた国及び地方の各レベルでの連携の在り方、④被虐待経験と非行問題との関連性、⑤親権を一時停止することの必要性の有無等について質疑を行った。

平成13年12月3日の調査会では、参考人から、児童虐待防止法の制定はその内容面からは必ずしも十分なものではなく、児童相談所を中心とした対応面からの法改正や親権制度そのものの見直しが必要である、児童虐待は人間社会の普遍的課題であり社会状況に即した対策が必要とされ、被虐待児の治療と健全育成のための養育環境の提供、児童虐待のハイリスク家庭の把握と地域の育児支援等の対策が必要である、通告受理機関の体制整備、子どもの心のケアと保護者の指導、地域の虐待防止ネットワークの構築、子育て支援や母子保健施策の充実等が今後の課題である等の意見が述べられた。参考人に対し、①民法の親権制度の見直し及び子どもを中心とした親子関係法の制定の必要性、②被虐待児を施設

から家庭に戻す場合の判断基準、③死亡事例を国の中立的な調査機関が調査する必要性、④虐待親に対する刑罰的アプローチと治療的アプローチの有効性、⑤児童虐待に対応する専門職について通告義務に違反した場合の罰則規定の創設の必要性の有無、⑥被虐待児の心のケアに関する現状と課題等について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成13年11月5日（月）（第1回）

- 理事を選任した。
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 調査項目の選定について会長から報告があった。
- 共生社会の構築に向けてについて意見の交換を行った。
- 共生社会に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

○平成13年11月19日（月）（第2回）

- 共生社会の構築に向けてのうち、児童虐待防止に関する件について松下内閣府副大臣、岸田文部科学副大臣及び南野厚生労働副大臣から説明を聴いた後、南野厚生労働副大臣、岸田文部科学副大臣、松下内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成13年11月21日（水）（第3回）

- 共生社会の構築に向けてのうち、児童虐待防止に関する件について横内法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局から説明を聴いた後、横内法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

○平成13年12月3日（月）（第4回）

- 共生社会の構築に向けてのうち、児童虐待防止に関する件について参考人日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事・東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員・弁護士磯谷文明君、国立小児病院・小児医療研究センター小児生態研究部長谷村雅子君及び大阪府中央子ども家庭センター所長萩原總一郎君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。
- 共生社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。